

2022年9月吉日

ももたろう共済ご加入事業所各位

犬山商工会議所

犬山商工会議所「ももたろう共済」における新型コロナウイルス感染症
宿泊療養・自宅療養にかかる入院見舞金の取扱いについて

日本国政府が新型コロナウイルス感染症に係る発生届の範囲を全国一律に重症化リスクの高い方々に限定するとして発表を受け、当所におきましても医療機関や保健所の負担軽減に十分配慮しつつ、新型コロナウイルス感染症における宿泊療養・自宅療養による入院（いわゆる「みなし入院」）に対するももたろう共済の入院見舞金の支払い対象を、以下のとおり変更いたします。

【入院見舞金の支払い対象の変更について】

「ももたろう共済」の独自給付「病気入院見舞金」において、政府の方針変更にともな2
い、2022年9月26日（月）以降に新型コロナウイルス感染症と診断された方のうち、重症化リスクの高い方々（※）を除き、入院見舞金の対象外とさせていただきます。

※重症化リスクの高い方々

①65歳以上の方、②入院を要する方、③重症化リスクがあり、新型コロナ治療薬の投与
または新型コロナ罹患により酸素投与が必要な方、④妊婦の方

なお、2022年9月25日までに新型コロナウイルス感染症と診断された方に対しての
お支払いは、重症化リスクの高い方に限らず、これまでどおりの対応を継続いたします。

お問合せ 犬山商工会議所 総務課

TEL：0568-62-5233